

## 調査資料一二四（国内調査23）

10-7  
27

X  
27

昭和二十二年四月

日 次

増田  
22

## 第一節 昭和二十二年度における学級数

## 一 学級の状況

## 二 学級数と教科科目担任制

## 新制中学校の学級数に関する調査

## 第一節 校舎完成年度における学級数

## 一 学級の状況

## 二 学級数と教科科目担任制

調査局 調査課

(担当) 多  
筆 岡 一

X-27

2

## 新制中学校の学級数に関する調査

学級数	学級数	一校当たり学級数	一校当たり教員数
一一・八九〇	七三、〇四〇	六・一四	一・五五

・(公立校のみ。但し併設校を除く。)

となつてゐるが、何学級の学校が何校あるかということは分らない。そこで新制中学校を学級数別に分類して、その分布の実情が如何になつてゐるかを知り、更に現在問題となつてゐる教科科目担任制と学級数の関係を検討するのが本調査の目的である。

## 第一節 昭和二十二年度における学級数

## 一、学級数の状況

昭和二十二年度に於いて、新制中学校を学級数別に見ると次表の通りで、学級数は一学級から三九学級までの広がりを持ち、学校数は五学級を中心としてその前後の数個学級に特に多く集中している。市部と郡部とに分けると学級数の広がりの傾向は市部が強く、学校数の集中度の傾向は郡部が強い。

## 昭和二十二年度新制中学校学級数別学校数表

学級数	市部	郡部	合計
	五校	七六校	八一校
一	一	一	一
二	二	四二	二
三	三	三〇九	三
四	四一	三五一	四
五	五一	一、四七九	五
一	五三〇	一、五三〇	一

4

合計	三九	一、二八四	九、〇六一	一〇、三四六
一五	一	一	一	一
一六	一	一	一	一
一七	一	一	一	一
一八	一	一	一	一
一九	一	一	一	一
二〇	一	一	一	一
二一	一	一	一	一
二二	一	一	一	一
二三	一	一	一	一
二四	一	一	一	一
二五	一	一	一	一
二六	一	一	一	一
二七	一	一	一	一
二八	一	一	一	一
二九	一	一	一	一
三〇	一	一	一	一
三一	一	一	一	一
三二	一	一	一	一
三三	一	一	一	一
三四	一	一	一	一
三五	一	一	一	一
三六	一	一	一	一
三七	一	一	一	一
三八	一	一	一	一
三九	一	一	一	一

3

七九	一、三〇三	一、三八二	一、三〇八	一、三〇八
一〇一	一、一六一	一、八〇七	一、九二三	一、九〇九
一〇二	一、三四四	一、五七四	一、七〇八	一、六三四
一〇三	一、一五三	七八四	九〇九	四八三
一〇四	一、一〇四	五〇一	三六三	一〇一
一〇五	一、九三	三二九	一三〇	一一八
一〇六	一、七五	七四	一四七	一〇一
一〇七	一、九三	二七八	一一八	一一一
一〇八	一、七二	七六	一三〇	一三〇
一〇九	一、七一	四〇	一〇四	一〇四
一一〇	一、七一	六四	一〇一	一〇一
一一一	一、七一	四三	七七	七七
一一二	一、七一	三一	五七	五七
一一三	一、七一	二六	二五	二五
一一四	一、七一	二三	二八	二八
一一五	一、七一	二一	二九	二九
一一六	一、七一	二一	二三	二三
一一七	一、七一	一九	一九	一九
一一八	一、七一	一八	一八	一八
一一九	一、七一	一七	一七	一七
一一〇	一、七一	一六	一六	一六
一一一	一、七一	一五	一五	一五
一一二	一、七一	一四	一四	一四
一一三	一、七一	一三	一三	一三
一一四	一、七一	一二	一二	一二
一一五	一、七一	一一	一一	一一
一一六	一、七一	一一	一一	一一
一一七	一、七一	一〇	一〇	一〇
一一八	一、七一	九、〇六一	九、〇六一	九、〇六一
一一九	一、七一	一〇、三四六	一〇、三四六	一〇、三四六

註 一本表の数字は、学校教育局中等教育課の「新制中学校校舎整備計画台帳」より集計したもので、公立校のみである。但し北海道・大阪府を含まない。

右の台帳は各新制中学校開校当初現在によつて調査したものである。

学級数の不明な学校は計上しない。

学級数の明記されている分校は一校として計上し、そうでないものは分校をも含めて本校を一校として計上した。

比較的学校数が多くなつてゐる学級数を右の表より取り出すと、市部郡部合計では次の通りである

五六学級	一、九二三
三五三三校	一、九二三
三五八三校	一、九二三
九〇九二校	一、九二三
八・七九%	八・七九%

市部と郡部とに分けて、夫々比較的の学校数が多くなつてゐる学級数を挙げると次の通りである。

市部(%)は市部合計を100とした場合)

六学級	一三四校	一〇・一四四%
七学級	一三三校	一〇・一三六%
八学級	一二五校	九・七三%
五学級	一一六校	九・七〇三%
九学級	一〇四校	八・一〇%
都部(%)は都部合計を100とした場合)		
五学級	一、八〇七校	一九・九四%
六学級	一、五七四校	一七・三七%
三学級	一、四七九校	一六・三二%
四学級	一、三〇三校	一四・三八%
七学級	七八四校	八・六五%

5  
市部都部合計では、学校は相対的に学級数の少い所に多く集つて居り、しかも過半数を数個の学級が占めている(例えば、五学級、六学級、三学級で五一六一校に及び四九・八九%を占めている)。従つてその他の学級の学校数は少數であり、五学級及びその前後を中心として、学級数の少い所及び多い所に向つて学校数も急減している。市部と郡部とに分けると、郡部は特に此の傾向が強く、頂点が五学級続いて六学級、三学級、四学級となつてゐるのに對し、市部は六学級を頂点として続いで八学級、七学級、五学級となつて居り、学級数が幾分多い部分に中心があり、その集中している度合も薄くなつてゐる。

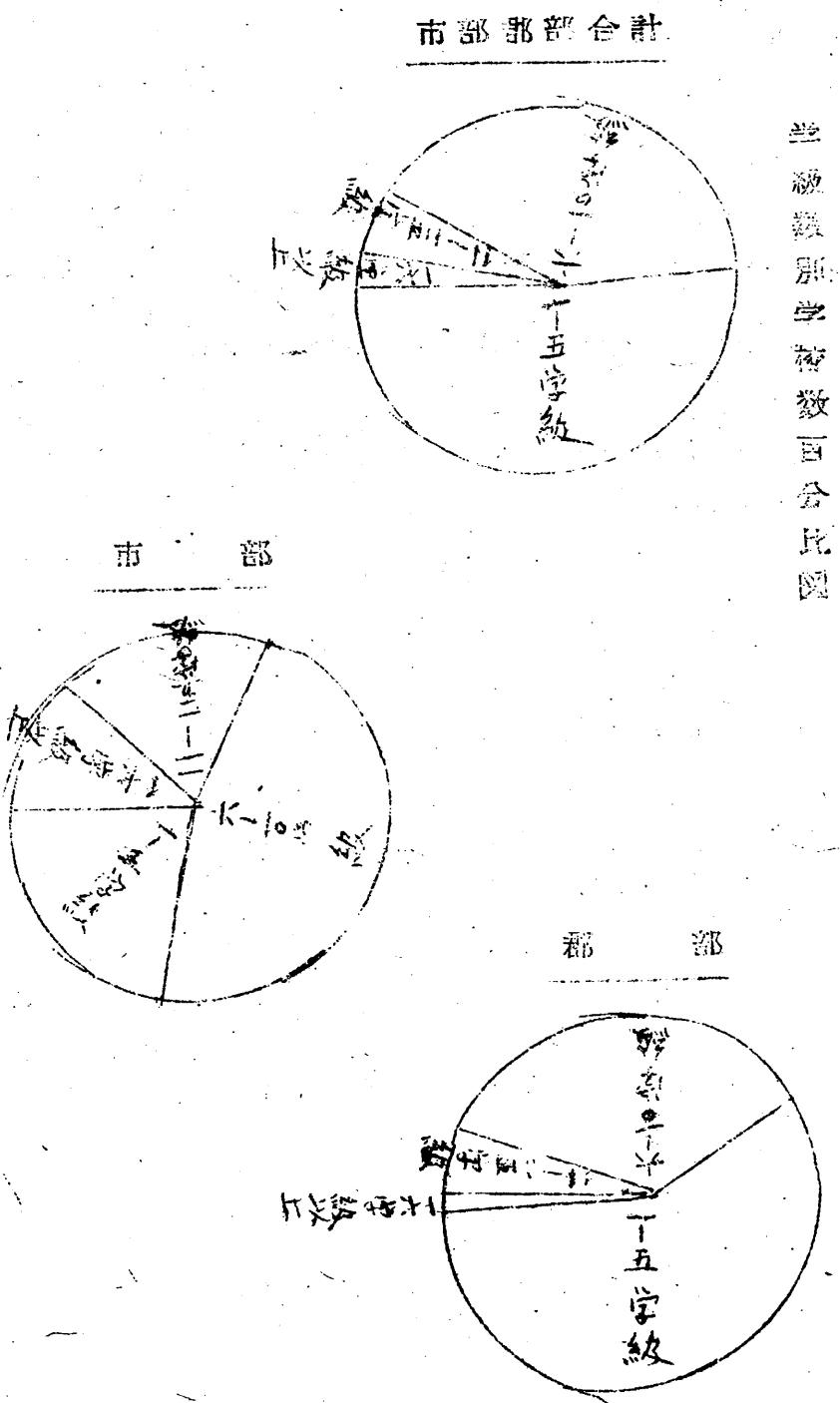
6

なお全般の傾向を分り易くする為、五個学級づつの組に分けて、その校数及び百分比を左に示そう。

校数

百分比

学級数別	市 部	都 部	合 計	学級数別			市 部	都 部	合 計
				一~五学級	二~八学級	五~八学級			
一~五学級	二九三校	四九七校	五二六七校	一~五学級	二二・八二%	五四・八九%	五〇・九一%		
六~一〇	五八九三、五〇八	四〇九七	六一〇	六~一〇	四五・八七	三八・七一	三九・六〇		
一一~一五	二七七	四八三	七六〇	一一~一五	二一・五八	五・三三	七・三五		
一六~一〇	七九	八三	一六二	一六~一〇	六・一五	〇・九二	一・五六		
一一~一五	三一	一三	四五	一一~一五	二・四一	〇・一四	〇・四二		
一六~一〇	一〇	一	一一	一六~一〇	〇・七八	〇・〇一	一・一		
二一一三五	四	一	四	二六~一〇	〇・三一	一	〇・〇四		
三六~一〇	一	一	一	三一~三五	〇・〇一	一	〇・〇一		
計	一二八四九〇六二一〇三四六	一	一	三六~一〇	〇・〇八	一	〇・〇一		
市部と郡部の%	一一・四〇	八七・六〇	一〇〇・〇〇	計	100・00	100・00	100・00		



市部郡部合計では、一乃至五学級の学校が過半数五〇・九一%を占め、六乃至一〇学級の学校が三九・六〇%を占め、一六学級以上の学校は僅かに三・一四%、二三二校に過ぎない。この様な事実は勿論義務制が第一学年のみであるとともに「るが、新制中学校の大部分はその規模が小さいことを表わしている。

右図のみを見ると六乃至一〇学級の学校が最も多く四五・八七%、次いで一乃至五学級と一乃至一五学級が略々その半ばの二二・八二%、二一・五八%を占めている。郡部に於ては一乃至五学級が圧倒的で多く五四・八九%、六乃至一〇学級が三八・七一%を占め、一一学級以上は殆んど問題にならない。

要するに新制中学校の中、九〇%は一〇学級以下であり、しかも五〇%強は五学級以下であるが、市部のみを見る場合には、一五学級以下が九〇%になり、六乃至一〇学級が約過半数を占めている。従つて学校数は全体の一・二・四〇%を占めるに過ぎないが、市部の学校は郡部に比べて、全般に学校数が幾分多くなっている。このことは左表の如く、一校当たりの学級数の平均及び中間数に因しても知ることが出来る。

	市 部	郡 部	合 計
一校当たり学級数平均	九・一五	五・七六	六・一八
一校当たり中間数	七・九六	四・五五	四・九一

二、学級数と教科科目担任制  
新制中学校は教員の教科科目担任制（以下科任制と略称す）が望ましいが、前項で述べた如き学校教員数及び教科科目へ以下科任と略称す）教との関係に於いて、科任制に如何なる結果を表わ

すであろうか。先づ新制中学校の科目数と教員数を次に示そう。

科 目	現 在 の 教 員 数	一 学 級 当 り 予 算 定 の 教 員 数
九 科 目	一 百 五 五 人	一 百 八 人

註 二科目数の九科目は最も少い場合で、一五科目は最も多い場合である。  
現員は昭和二二年一二月一日現在の学校調査の公立新制中学校の平均一学級当たり教員数である。

予算定員は昭和二二年度の予算に因る。

科任制に必要な教員は、機械的な算出法はあるが、一科目一人として、科目が九科目乃至一五科目であるから、少なくとも九人より五人である。勿論一週間の授業時間总数、各科目の一週間の時間数、一教員の一週間の授業時間数、相互に関係が深く、一教員が担当し得る科目、相互に関係がなく専門の教員を必要とする科目等も科任制を見之場合に考慮しなければならないが、茲では一応触れることとして、右の九人より五人の基準に基づいて、以下述べて行くこととする。

一学級当たり教員数を昭和二二年一二月一日現在の一、五人へ一、五五人であるが計算を簡便にする

為、一、五人とする。とすれば、各学校一学級当たり一、五人の教員が居るものと見做して、九人の教員を得る為には、六学級なければならぬ。一五人の教員を得る為には、一〇学級なければならない。

故に科任制を探り得るのは六学級乃至は一〇学級以上を有する学校でなければならない。そこで此れに相当する学校数を前掲の表から見ると、

六学級以上の学校 五〇七九校 四九三〇九%

一〇学級以上の学校 一、三四五校 一三・〇 %  
となつてゐる。即ち總ての学校が九科目しか教えない場合としても、科任制の採れるのは、全体の四九%であり、若し一五科目を教えてゐるトすれば僅かに一三%に過ぎなくなる。遂にこのことは少くとも五学級以下の学校五、二六七校へ五〇・九一%は科任制が採れないことを表わしている。尚科目数九乃至一五の間に在つて、何科目の学校が何校あるかは詳かでないが、新潟縣と鳥取縣の四八校について見ると次のようになつてゐる。一当課の昭和二二年一二月現在の新制中学校実情調査による

六科目の学校 一校

一七〇 一四一 一三三 一五五 一四四 一三一 一二一 一一〇 一〇一 一四一 一三三 一五五

農業を中心とした大都市の多い左の二線の一校の例を以て輕々に断定出来ないが、最少の九科目の学校は極めて少いことが推測されると思う。従つて科任制の採れない学校数は更に増加することになる。但し学級別学級数の傾向からも分るよう、市部と郡部などを分けて科任制を見るならば、両者の間に相違のあることは言うまでもない。

次に述べる予算定員一学級当たり一、八人及び「学校教育法施行規則」の規定の一人は、昭和二二年度の実情から離れたものであるが、実現出来た場合として見ることにしよう。一学級当たり教員は一八人の予算定員では、九人の教員を得るには五学級を必要とし、一五人の教員を得る為には九学級を必要とする。科任制の採れる学校数は、

五学級以上の学校 七、〇〇二校 六七・六七%  
 九学級以上の学校 一、八二八校 一七・六八%  
 となり、一学級当たり教員数一人五人の場合よりも、科任制の採れる学校数が増加していく。  
 一学級当たり教員数二人の場合は、九人の教員を得るのに五学級、一五人の教員を得るのに八学級を必要とし、学校数は次のようになっている。

#### 五学級以上の学校

七、〇〇二校

六七・六七%

#### 八学級以上の学校

二、四六二校

二三・八〇%

右の三つの場合夫々に因つて科任制の不可能な学校が多数あることが分つたが、此れに対しては総ての学校の学級数を科任制が採れる一定標準以上にするか、教員数を学級数の少い学校でも科任制の採れる迄に増加しなければならない。併し前者は、一般には校舎建築及び通学距離の関係から学級数を増加し得ない場合があり、後者は教育経費の関係から教員を増加し得ないであろう。故に現在では学級担任制（以下級任制と略称す）或は科任制と級任制の併用も已むを得ないことに至る。

科任制と級任制とは各々一長一短があり、一概に何が良いとは決め兼ねるが、小学校とは異り、科目がやや専門化し、程度も高くなつてゐる新制中学校に於いては、専門の教員が教える方が望ましいと思う。

最後に科任制を探り得ない原因を、当課の昭和二二年度新制中学校実情調査（教育調査第九輯）の結果から看取されるので、本調査の目的である学級数とは関係ないが附け加えておく。即ち新制中学校の教員を学年別に見ると、師範学校卒業者が新潟縣では教員总数の五八・一%、広島縣では三六・六%を占めて居り、教員を職別に見ると、小学校から新制中学校へ転職した者が、新潟縣六・四%、愛知縣五〇・六%，鳥取縣二九・三%，広島縣四四・四%を占めている。これは教員の約半数が小学校の教員としての教育を受けたこと及び小学校の級任制の教育法を経験していたことを示すもの

#### 12

で、校長の方針或は教員の構成に因つて学級数では科任制を探り得るだけの数を有し乍ら、科任制を探らぬいものがあると推察されるのである。

斯くの如く、更には9頁に於いて述べた如く、科任制には学級数以外にも幾多問題があり、それをも検討しなければならないが、一応指摘するに止めておく。

#### 第二節 校舎完成年度における学級数

##### 一、学級数の状況

昭和二二年度は新制発足の年で、新制中学校は第一学年のみが義務制で、第三学年迄整つて居らず、又校舎建築も完成していないので、学級数もそれから将来を推測することは出来ない。義務制が第三学年迄施行されるのは昭和二四年度であるが、それと共に校舎建築が完了しなければ、学級数は正常なものとは言えない。そこで各新制中学校が推定した校舎完成年度の学級数（学校教育局中等教育課による「新制中学校校舎整備計画台帳」）を將來の学級数と見做して、昭和二二年度と同様に学級数別学校数を算出すれば次表の如くなる。尚校舎完成年度は学校に依り一定して居らず、大凡昭和二四年乃至二七年位になつてゐる。故に左表の数字は校舎が完成して、毎年の生徒数に特に大きな変化がないものと見做した場合を表わすものである。

校舎完成年度新制中学校学級数別学校数表

学級数	市	部	都	部	合	計
一	一	一	一	一	一	一
二	一	一	一	一	一	一
三	一	一	一	一	一	一
四	一	一	一	一	一	一
五	一	一	一	一	一	一
六	一	一	一	一	一	一
七	一	一	一	一	一	一
八	一	一	一	一	一	一
九	一	一	一	一	一	一
九九二	一	一	一	一	一	一
	一七	一八	一〇	一七	一七校	一七校
				五九		六七
						一、〇〇九

14

1

註 第一節昭和二二年度新制中学校学級数別学校数表の註参照

右の表によると、当然のことではあるが、全般の学校の学級数が増加し、一乃至五二学級といふ広い範囲に亘つており、昭和二二年度には或る学級を中心にしてその前後に学校が集つていたのに対し、校舎完成年度には第三学年迄義務になつてゐるので、三の倍数の学級に学校が集中してゐる。比較的学校が多くなつてゐる学級を挙げれば、市部郡部合計、市部、郡部夫々次の通りである。

市部郡部合計	四七	四八	四五	一、四四五	八、九六九	一〇、四一四
大字級	一、六四五校	一、六四五校	一、六二三校	一、六二三校	一、六二三校	一、六二三校
九学級	一、〇〇九校	一、〇〇九校	一、〇〇九校	一、〇〇九校	一、〇〇九校	一、〇〇九校
三学級	七七一校	七七一校	七七一校	七七一校	七七一校	七七一校
一二学級	四九八校	四九八校	一四七校	一四七校	一四七校	一四七校
一五学級	一〇一校	一〇一校	一三二校	一三二校	一三二校	一三二校
一八学級	九一三校	九一三校	一一一校	一一一校	一一一校	一一一校
二四学級	七六八%	七六八%	七〇六%	七〇六%	七〇六%	七〇六%
二二学級	四七八%	四七八%	一〇一七%	一〇一七%	一〇一七%	一〇一七%

市部（%は市部合計を一〇〇とした場合）

一五学級	一五・〇一%
一八学級	一七・四一%
二四学級	一七・〇六%
二二学級	七・四六%
七坐級	四・三〇%

16

15

右の数字を見て気付くことは、昭和二二年度と比較して、市部のみを取上げた場合を除いては、最も多く学校のある学級数の集中度が高くなつて居り、郡部のみを見ると特に此の傾向が強い。此れを表にして比較すると次の如くなる。

年 度	校舎完 成	昭和二 年 度				最 も 学 校 の 多 く あ る 学 級 及 び 校 数 同上 の 合 計 中 で 占 め る %
		市	郡	市	合	
都	部	都	部	部	合	五学級・一、九二三校
六学級	六学級	六学級	六学級	一三四校	一八・五九%	
五学級	五学級	五学級	五学級	八〇七校	一〇・四四%	
六学級	六学級	六学級	六学級	六四五校	一九・九四%	
一五学級	一五学級	一五学級	一五学級	一四七校	一五・四〇%	
六学級	六学級	六学級	六学級	六〇三校	一〇・一七%	
一五学級	一五学級	一五学級	一五学級	一五学級	二九・〇一%	

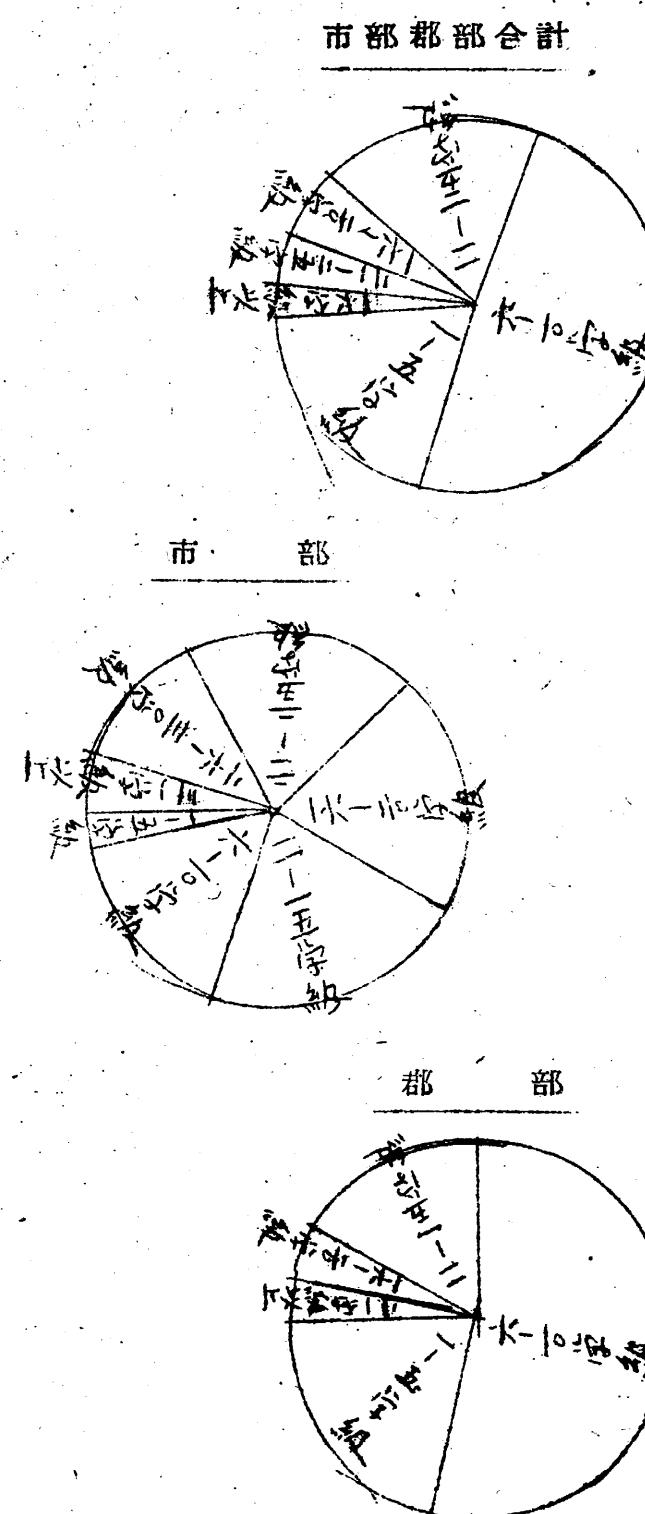
然るに前に掲げた比較的多くの学校の集つてゐる五つの学級の学校数を合計すると、左表の如く寧ろ右の傾向とは逆に、昭和二二年度の方が集中度は高くなつてゐる。

即ち一個或は二個の或る特定の学級に多く学校が集中しているけれども、その他には集中度が低くなつて居り、従つて広い範囲に亘つて、換言すれば学級数の多い部分に迄学校が分布しているのである。全般の傾向を見る為に学級数を五個づつの組に分けて、その校数及び百分比を出すと次の通りである。

年 度	校舍完成	昭和二 年 度			学級的 比較的 の学校の 多くある 学級数合 計	同上 の合計 に占める %
		市 合 計	都 部 合 計	市 部 合 計		
市	市	六、九四七校	六、五四六校	六、九四七校	六、六六五%	四〇・一〇%
部	部	五八一校	二二二校	五八一校	二二二校	六九・二六%
合	合	六一二校	六一二校	六一二校	六一二校	七一・〇四%

校 数	17			百分比
	学級 数別	市 部	郡 部	
一 一 五	三 二	一 六 九 五	一 七 二 七	一 一 五 学 級
六 一 一 〇	一 八 三	五 一 五 三	五 三 三 六	六 一 一 〇
一一 一 五	三 四 九	一 四 一 〇	一 七 五 九	一一 一 一 五
六 一 一 〇	三 三 四	三 七 五	一 〇 九	六 一 一 〇
一一 一 五	三 一 二	一 一 六	五 二 八	一一 一 一 五
計	八 四 四 五	八 九 六 九	一 〇 〇 一 四	一 一 一 五 九

校 数	18			百分比
	学級 数別	市 部	郡 部	
一 六 一 三 〇	一 六 〇	一 九	二 三 八	一 六 一 三 〇
三 一 一 三 五	四 二	二 五	六 七	三 一 一 三 五
三 六 一 四 〇	二 四	一 一	三 五	三 六 一 四 〇
四 一 一 四 五	六	四	一 〇	四 一 一 四 五
五 四 六 一 五 〇	一 二	一	三	五 四 六 一 五 〇
計	八 四 四 五	八 九 六 九	一 〇 〇 一 四	五 一 一 五 五



右の表によると、昭和二一年度に於いては一乃至五学級が過半数を占め、一一学級以上は殆んど問題にならない数であつたのが、一乃至五学級は僅か六%に減じ、六乃至一〇学級が五〇%を占め、一一学級以上も全般に増加している。市部のみでは何れの学級の組も特に多い所はなく、中心となる部分も一一乃至一五学級が二年度より学級数が多くなつてゐる。郡部のみでは一乃至五学級の所は減少し、六乃至一〇学級が激増している。このことは校舎完成年度には小規模の学校は少くたり、学級数の増加が目立ち、その学級数の範囲も広まつたことを表わしている。なおこれは次表の如く、一学級当たりの学級数の平均及び中間数も如実に示している。

学級数一校当たり平均	市 部	郡 部	合 計
同 右 中 間 数	一七・四	七・七	八・三
市 部	一八・四二	八・五七	九・九四
郡 部			
合 計			

二、学級数と教員科目担任制  
昭和二二年度と同じ方法で、科任制の採り得る学校数を見ると、一学級当たり教員数一・五人の場合に、九人の教員を得る為の六学級以上の学校乃至一五人の教員を得る為の一〇学級以上の学校数は次の如くなる。

六学級以上の学校	八・六八七校	八三・四二%
七学級以上の学校	六・〇四二校	五八・〇二%
八学級以上の学校	五・六三九校	五四・一五%
九学級以上の学校	五・一二二天校	五一・二八%

### 一〇学級以上の学校

三、六一三校 三四・六九%

総ての学校が九科目しか教えないとすれば、新制中学校の中八三%が科任制を取ることが出来、一五科目教えるとすれば、三四%しか科任制を探り得る学校がないことになる。併し前にも述べた通り総てが一五科目を教えるのではないが、一二科目位が多い様に推量されるので、概略五〇%内外の学校が科任制の採り得る学校と言えるであろう。但しこれは第一学年から第三学年迄の学級数合計であるから、九乃至一五科目という科目が各学年同様にあることを考えれば、そのまま九乃至一五の三倍と迄増加しないとしても、科任制を探る為に、科目に依つては学年の増加に応じて教員を増加しなければならないものもある。従つて科任制の採り得る学校は右の%よりも幾分減少することは予想されるが、科目数及び時間数の増加と、教員数の増加との関係を正確に把握出来ないので、その割合は分らない。

一学級当たりの教員数が予算定員の一・八人の場合は五学級乃至九学級以上の学校が科任制を探れる事になる。学校数は従つて九、〇四二校、八六・八三%乃至五、一二三六校、五〇・二八%である。一学級当たりの教員数が二人の場合は五学級乃至八学級以上の学校で九、〇四二校、八六・八三%乃至五、六三九校、五四・一五%となる。

昭和二二年度に於いては科任制の実施出来ない学校が約五〇%（一学級当たり教員数一・五人の場合）あつたが、校舎完成年度には、全般の学級数増加に伴つて約一七%になつてゐる。勿論一学級当たり教員数一・五人は新制中学校発足年度の教員の極度に不足を告げてゐる場合であるから、将来は教員の充足状況も幾分向上することが予想される。斯かる状況になれば右の一七%も更に減少するであろうが、一七%を占めている学校の内訳を見ると

市 部	一・六九五校	一・八五%
都 部	一・七二七校	一・〇〇%
計	三二校	一・八五%

であつて、ほとんど全部と言つていゝ数を都部が占めている。農漁村では通学距離が都市と比べて遠いので、少数学級の学校を併合して規模を大きくすることは六〇校であろう。例えば北海道の七五二校（市部をも含む）に就いて見れば、平均通学距離が四キロ以上の学校が一六一校（二一・四%）もあり、又最遠通学距離が一〇キロ以上の生徒を有する学校が一二二校（一六・一%）に及んでゐる。（「新制中学校校舎整備計画台帳による」）尙農漁村に於いては必ずしも教育内容の専門化した、高度のものを総てが要求しているのではないといふことも考えられるが、その反面土地の事情に則した職業的教育には重点を入れなければならないのである。これは学級数とは別に、科目及びその時間数の配分という点に関連して来る所以である。

要するに将来如何に全般の学級数が増加しても、又教員数を増加しても科任制を探り得ない学校が可成り残存するのであるから、アメリカの如く通学バスの利用に因る学区統合の急には望めないわが国では、他の方面より科任制の問題を解決しなければならない。